

熱海市制限付一般競争入札執行公告

下記の業務委託について、制限付一般競争入札を行うので、熱海市契約規則（平成20年熱海市規則第16号）第7条の規定に基づき公告し執行する。

令和7年4月10日

熱海市 市長 齊 藤 栄

記

- 1 入札執行者 熱海市 市長 齊 藤 栄
- 2 入札に付する事項
 - (1) 入札番号 学(委)入札第28号
 - (2) 委託業務名 (仮称)南あたみこども園用地測量等業務委託
 - (3) 委託場所 熱海市下多賀918番地の1外
 - (4) 委託概要等 別紙仕様書のとおり
 - (5) 委託期限 令和7年12月26日
 - (6) 委託予定価格 事後公表
 - (7) 最低制限価格 設定あり
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 熱海市建設工事等競争入札参加資格の「測量・建設コンサルタント等」の「測量」に登録があるもの。
 - (3) 対象委託業務に係る許可（測量）を受けていること。
 - (4) 配置予定主任技術者は、土地家屋調査士の資格を有する者であること。
 - (5) 熱海市内に営業所を有すること。
 - (6) 熱海市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成4年熱海市告示第49号）に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
 - (7) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第28条第3項の規定による営業停止の期間中でない者。
- 4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法
熱海市ホームページ等により配信する。
- 5 設計書及び仕様書の配布（閲覧）期間、配布方法
 - (1) 申込期間 令和7年4月10日（木）から入札日の前日まで
 - (2) 配布方法 熱海市ホームページ等により配信する。
- 6 入札参加資格確認申請書の提出（様式第1号入札参加資格確認申請書及び9-(4)の指定添付書類）

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。ただし、入札参加資

格の確認は、入札前に実施する入札参加資格の詳細な確認を以って確定するものとする。

- (1) 提出期間等 令和7年4月10日(木) から 令和7年4月17日(木) まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後4時
※FAX又は持参とする。

- (2) 提出場所 熱海市中央町1番1号
熱海市役所第3庁舎 1階学校教育課教育保育推進室
電 話 0557-86-6552
F A X 0557-86-6555

7 入札手続等

- (1) 入札書の提出 郵送による入札は認めない。
- (2) 入札執行日時 令和7年4月21日 (月) 午後 3時00分
- (3) 入札執行場所 熱海市中央町1番1号
熱海市役所第3庁舎1階教育委員会室(学校教育課)
電 話 0557-86-6552
- (4) 入札に必要な書類
入札書、入札参加資格確認通知書、委託費積算資料
※委託費積算資料については、市から請求された場合提出できるようにすること。
委任状(代表者から委任を受けた場合)委任状に押印した印鑑(認印)
- (5) 入札保証金及び契約保証金
① 入札保証金 有
② 契約保証金 有 (落札後、保証の種類を申し出ること。)
- (6) 入札の無効
本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は建設工事競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札者の決定方法

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び施行令第167条の10の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、最低制限価格の設定がある場合は予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。契約額は落札決定額に消費税等相当額を加算した額とします。

9 その他

- (1) 熱海市契約規則第18条の規定により該当する入札は無効とする。
- (2) 虚偽の申請を行ったものは指名停止等の処分を行うことがある。
- (3) 契約書作成の要否: 要
- (4) 入札参加資格確認申請書指定添付書類: 別紙 入札説明書のとおり
- (5) 前払金 無 部分払金 0回
- (6) 照会窓口は、熱海市役所 学校教育課 教育保育推進室 (電話番号0557-86-6552) とする。

(7) 入札保証金（契約金額の5%）は次の場合は免除になります。

① 入札に参加しようとする者が、保険会社との間に熱海市(以下「市」という。)を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

② 入札に参加しようとする者が、過去2年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上締結し、これらすべてを誠実に履行しており、かつ、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(8) 契約保証金（契約金額の10%）は次の場合は免除になります。

① 契約の相手方(以下「契約者」という。)が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

② 契約者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第100条の3第2号に規定する財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

③ 1件の契約金額が、300万円未満のとき。

④ 政令第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、市長が定める資格を有する者による入札、随意契約又はせり売りによる場合において、契約者が過去2年間の間に市との契約をすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。